

広報

ながす

□ 発行長 洲 町
□ 編集 企画 広聴課

No. 150

きょうの人口

12月末日現在

| | | |
|------|--------|------------|
| ◆人口 | 16,423 | (+1) |
| { | 男 | 8,107 (+1) |
| | 女 | 8,316 (±0) |
| ◆世帯数 | 4,376 | (+3) |

() 内は11月末比

上手に

書けました

(1月6日 児童館で書初め席書大会)

おもな内容

- ☆下水道の概要……………(2)
- ☆保育所入所申込受付……………(2)
- ☆みんなの消息……………(3)
- ☆お知らせ……………(4)

六栄診療所(宮崎) 〇二〇一
原則として午前九時から午後五時
までで往診はいたしません。

二月十三日

池本医院(上東) 〇〇五二七

二月六日

永原医院(清源寺) 〇〇七〇九

一月三十日

浦島医院(出町) 〇〇〇五〇

一月二十三日

日曜在宅医

1/15

住みよき街づくりのために

水の循環と私たちの生活

人類の文明が川のほとりに、はじまったように、私達の生活は

大昔から水と深いかわりをもってきました。その水は大自然の営みの中でつねに形を変え循環して行くのです。しかも水は

保育所入所申込を 受け付けます

昭和五十二年度保育所入所申込受付を左記により実施いたしますので、期間中に申込を済ませられますようお知らせします。

なお、受付期限後の申込は措置該当者でも入所できないこと

人間だけのものではなく、すべての生物にとっても生命の根源なのです。また川や海だけの水域は人間のいこの場でもありません。



～気持ちのよい水洗便所～
快適な水洗便所がつくれます。このため家の中の臭いも、くみ取りの必要もなくなります。

| 受付場所 | 日 | 時 | 区 | 名 |
|---------|------|---------------|--|---|
| 長洲第一保育所 | 二月三日 | 午前九時から午後三時まで | 出町、新町、西新町、宮の町、下松原、上松原、新山、上宝、中宝、下宝、上磯、中磯、下磯 | |
| 清里保育所 | 二月四日 | 午前九時から午後三時まで | 上宝、上今、上東、中町、下本町、中今、下今 | |
| 六栄保育所 | 二月五日 | 午前九時から午前十一時まで | 清里地区 | |
| 腹赤保育所 | 二月八日 | 午前九時から午後三時まで | 六栄地区 | |
| 上沖洲保育所 | 二月九日 | 午前九時から午前十一時まで | 腹赤地区(上沖洲を除く) 上沖洲地区 | |

～下水道ができる～
～わたくしたちのくらしがきれいに楽しく～

家や工場などから流れ出る汚れた水は衛生的に処理されます。また、蚊や蠅の発生を防ぎ、伝染病の予防にも役立ちます。



～衛生的な町に～
汚水が川や用水に直接流れ込むことがなくなり濁った川も澄んだ美しい流れになります。



臭に満ち、夏にはドブや便所が蚊や蠅の発生源になっています。汚水は市街地に人口が集中するの比例して増え続けています。下水道はこれら「汚水」を下水管により、終末処理場集めて浄化して放流されます。そして私達は使用した水をもとのきれいな水にして自然に返すという、水の循環における人間の役割を果たさなければならぬのです。

下水道とは
どんなものでしょうか

下水道とは、工場や家庭から排出する汚水を、道路下に深く埋めてある汚水管をおして終末処理場に集め、きれいに処理して放流するしくみをいいます。又雨水は雨水管をおして川に放流されます。これらの施設を総合して公共下水道といえます。

下水道 シリーズ①

しかし、産業が発達し、経済が豊かになってゆく反面、人間の基本的生活を脅かすさまざまな公害が全国いたるところで発生しています。河川は汚水で悪

あなたの船は 検査済みですか

さきに本紙上でもお知らせしましたが、「モーターボート」や「つり舟」など、エンジン(船外機を含む)付のすべての小型船は法律により、来る三月三十一日までに検査(船検)を受けなければならないことになっております。

検査が済んだら

船舶検査証書などを受有し、船の両げんに「検査済票」を貼付することになっております。

違反した場合

船舶所有者又は船長は一年以下の懲役又は三十万円以下の罰金に処せられます。

漁船の場合

県敬老年金給付条例により、県内に引き続き五年以上在住して満八十八歳の方、敬老年金をどうぞ
課にて手続きしてください。
(印鑑持参のこと)

小型登録漁船は検査を要しません。これを漁業以外の用途(遊漁、瀬渡し、貨物運搬、交通用など)に使用するとき、船検を受けていないと違反になります。

問い合わせ先

手続、その他については左記へお問い合わせください。
宇土郡三角町東港一區
日本小型船舶検査機構三角支所(電)〇九六四五―二一三八
〇又は町役場産業振興課商工水産係、長洲漁協へ

戦傷病者等の妻に対する 特別給付金及び 継続支給について

昭和十二年七月七日以後に負傷又は疾病にかかり不具廃疾となった戦傷病者が昭和四十八年四月一日に於いて、恩給法による増加恩給等を受給しているとき、その戦傷病者の妻に支給されます。

みんなの消息

又、前回の特別給付金の受給権を取得した日から十年を経過した日に於いて、戦傷病者である夫が増加恩給等を受給しているとき。

満州事変(昭和六年九月十八日～昭和十二年七月六日まで)

誕生

- 出生児 パパ・ママ 住所
- 竜一 福村三千年男(清源寺)
- 智子 永田 則人女(長洲)
- 誠 寺田 信行男(高浜)
- 富久美 坂上 幸徳女(清源寺)
- 美由紀 藤田 隆一(長洲)
- 真弓 古賀 敬二女(宮野)
- 隆 古庄 英俊男(長洲)
- 香織 上田 國昭女(宮野)

11月22日から

- 誠 治 酒井 孝幸男(清源寺)
- 陽子 児玉 節男(折崎)
- 友博 竹下 盛幸男(上沖洲)
- 忍 中崎 吉秋男(上沖洲)
- 武夫 酒井 勝男(清源寺)
- 清志 野田 碩哉男(長洲)

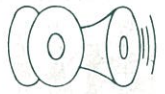
ご結婚

- 田中 憲明(長洲) 12/1
- 野口 禮子(熊本市) 12/3
- 荒木 泰慈(長洲) 12/3
- 寺本ユリ子(岱明町) 12/4
- 伊藤 純嗣(三重県) 12/4

まで五万円(国債十年償還)
継続分支給額
特別項症から第一款症まで三十万円、第二款症から第五款症まで十五万円
(国債十年償還)
(福祉課)

- (田上) 徳明(永塩) 12/6
- (黒田) 洋子(岱明町)
- (隅倉) 祐亨(長洲) 12/7
- (岩熊) 信義(長洲) 12/8
- (石井) 洋子(大牟田市)
- (寺岡) 秀昭(高浜) 12/15
- (中川) 久代(熊本市)
- (松野) 敏明(清源寺) 12/16
- (福田) 厚子(清源寺)

次のかたがたから香典返しの意味で多額の御寄付を社会福祉協議会へいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。ご故人のご冥福をお祈りします。
(寄付者)(物故者)(住所)
田成 初子 亡幸雄 建 浜
森本 祐子 亡秋生 腹 赤
前田 軍次 亡キクエ 新 山
池上 初男 亡続 建 浜
☆善意銀行預託分
浜田千尋さん(清源寺)より
金一封をいただきました。



おんせん

熊本県木材・木製品・家具・
 装備品製造業最低賃金は、日額
 二千四百円に、又窯業・土石製品製
 造業最低賃金は 最低賃金の改正
 二千三百円「清
 掃または片付けの業務に従事す
 る者」は二千円に改正され、十
 二月三十日から効力が発生しま
 した。

このため使用者は最低賃金額
 以上の賃金を支払わなければな
 りません。くわ
 しくは最寄りの
 労働基準監督署へ照会してくだ
 さい。

熊本県身体障害者更生指導所
 の入所生を次のように募集して
 おりますから希望される方は早
 めに手続きして下さい。

一、募集期限
 昭和五十二年二月末日

二、選考

第一次選考

三月上旬(書類)

第二次選考

三月中旬(面接、
 適正)

三、入所予定 四月一日

四、入所資格要件

◎入所資格

十五才以上の者で、身体障
 害者手帳を持っているし体
 不自由者で、日常生活に介
 護を必要としない者。車椅

子使用者も入所可。

◎入所期間

一ケ年 但し必要に応じて
 延長することがあります。

◎入所生の処遇

訓練に必要な経費は一切不
 要。食費は、その家族の
 収入が、国の定める収入基

県身体障害者更生 指導所入所生を 募集しております

準額に満たない場合は公費
 負担になります。

◎入所手続

入所許可申請書、履歴書、
 戸籍抄本、健康診断書等が
 必要。
 五、職能訓練内容

不況の回復が思わしくないと
 め、男子の求人申込はいまもっ
 て低調ですが、女子については
 繊維産業を中心に、ひとつの事
 業所で十名以上採用したいとい
 う大口の求人申込が相次いでお
 り、中には八時間勤務の常用の
 人達の雇入れがなかなか難しい
 ということからパート希望
 の人でも良いという事で募
 集している所もある程です。

奥さん

働らきませんか

談においで下さい。

求人

- ▽縫製工(長洲町塩屋)
 女十五名、賃金手取五万円以上
- ▽田植足袋製造工(長洲町出町)
 女五名、賃金手取四万六千円
- ▽サッシ組立工(荒尾市鉄工団地)

- 女十名、但し二月以降募集
 賃金手取六万円以上
- ▽のり網仕立工(荒尾市一紡区)
 女四十名(常用臨時各二十名
 賃金手取四万九千円程度
 女二十名六時間勤務のパート)
 賃金手取四万円
- ▽縫製工(荒尾市妙見)
 女三十名、賃金手取五万三千
 円以上
- ▽縫製工(荒尾市桜山)
 女十名、賃金手取四万九千円
 以上
- ▽縫製工(荒尾市金山)
 女十名、賃金手取四万六千円
 以上

※各事業所とも採用年令の幅を
 広げ四十五歳から五十歳位の
 人でもよいとしています。

洋服科。洋裁科。プリント科
 軽印刷科。時計科。義肢科。
 尚、詳しいことは福祉事務所、
 町役場又は更生指導所(電話
 ○九六三一六六―六二六一―
 三)に尋ねて下さい。
 (福祉課)

身体障害者送迎用 マイクロバスの運行に ついて(定員二二名)

クロバスが次のように運行され
 ておりますから、今後必要とな
 きに利用されるようお知らせし

ます。

記

- 一、マイクロバスの運行範囲は
 熊本市内に限られる。
- 二、十名以上の団体申込があれば

ば熊本交通センター又は熊本
 駅その他の希望地までの送迎
 に応じる。
 三、利用申込は、原則とし
 て一週間位前までにその
 日時、場所を指定される
 こと。
 (電話)○九六三一六七―
 六五三三三)